

2018年11月29日
株式会社みずほ銀行

住宅宿泊事業の普及に向けた取り組みについて

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、健全な住宅宿泊事業の普及・拡大を支援するため、このたび、住宅宿泊事業の運営を想定した住宅購入ニーズに対応する邦銀で初めての住宅ローンの取り扱いを開始しました。

当行は、住宅宿泊事業法の成立等を踏まえ、2017年7月に、株式会社Blue Lab、Airbnbと住宅宿泊事業の普及・拡大や観光需要のさらなる創出を目指すことを目的とした業務提携契約を締結しました。

この提携契約締結以降、〈みずほ〉の幅広い顧客基盤およびAirbnbが持つ住宅宿泊事業や旅行に関する知見を活かして、住宅宿泊事業と親和性の高い事業者に対する事業参入サポート、健全な宿泊施設オーナーや周辺サービス提供企業等への融資手続の整備等を行ってきました。

今般、住宅宿泊事業のさらなる普及に向けた取り組みとして、当行は、幅広い「住まい」に応える総合力を持つ株式会社オープンハウスと協業し、宿泊事業の運営を想定した住宅購入ニーズに対応する住宅ローンを開発しました。住宅の購入者が住宅の一部を活用して宿泊事業を実施される場合に、自己居住部分の床面積が全体の50%以上であれば、宿泊事業に活用するスペース部分も含めて、住宅ローンとして支援させていただくものです。住宅宿泊事業法に基づく適切な届出がなされる住宅であることを前提とし、健全な住宅宿泊事業の発展に貢献します。

なお、株式会社オープンハウスが、新たに販売するホームシェアリング対応型住居「ORANGE DOOR（※1）」をご購入される場合は、本件住宅ローンをご利用いただけます（※2）。

当行は、「サービス提供力の向上によりお客さまに選ばれ続ける総合金融グループ」の実現に取り組むとともに、引き続きお客さまの多様なニーズにお応えするための魅力のある商品・サービスの提供に努めていきます。

（※1）<https://oh.openhouse-group.com/company/news/>

「ORANGE DOOR」とは、小山薫堂氏が率いるオレンジ・アンド・パートナーズがAirbnbの顧客層ニーズを取り込んで設計・デザイン監修をする住宅宿泊サービスを前提とした住宅シリーズです。

(※2) 審査の結果によっては、お借り入れのご希望にそいかなる場合がございます。

* Airbnb について

<https://airbnb.jp>

* このプレスリリースに記載されている会社名および商品・サービス名は各社の登録商標または商標です。

以上